

児童虐待とは

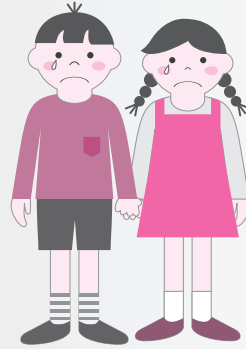
親または養育者による、身体的・精神的苦痛を与えるなどの子どもへの不適切な行為です。虐待によって子どもの尊い命が奪われる事件が後を絶ちません。命に関わらなくても、虐待は子どもの毎日の生活とその後の人生に大きな影響を及ぼします。

●**身体的虐待**
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺する、やけどを負わせるなど

●**ネグレクト**
適切な衣食住の世話をしない、病気になっても病院に連れて行かない、車や家に置き去りにする、学校に行かせないなど

●**心理的虐待**
言葉で脅す、無視する、罵声を浴びせる、兄弟姉妹間で差別的な扱いをする、夫婦間の暴力を目撃させるなど

●**性的虐待**
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど



お父さん・お母さんへ～子育ての悩みを1人で抱え込まないで

「イライラして子どもに手を上げてしまう」「自分の子育てに自信がない」など、感情的になったことに落ち込んだり、育児に不安を感じたりしていませんか。このような悩みは、子育てをする中で誰もが経験するものです。1人で抱え込まず、家族や周囲の信頼できる人、地域の子育て相談窓口などに、気軽に相談してください。

育児に悩んだら…

家庭児童相談室	午前9時30分～午後4時	☎56・0324
家庭児童支援課要保護児童担当	午前8時30分～午後5時	☎56・3113
子育て支援センターやつおもて	午前8時30分～午後5時	☎57・2602
西尾市保健センター	午前8時30分～午後5時	☎57・0661
吉良保健センター	午前8時30分～午後5時	☎32・3001

※家庭児童相談室は土曜日の午後、日曜日、祝日を除く。その他は土・日曜日、祝日を除く。

地域の皆さんへ～皆さんの「気付き」が重要です

虐待の背景には家族関係のこじれや経済事情、保護者自身も過去に虐待を受けていたなど、さまざまな問題が隠れています。虐待されている子どもも虐待している保護者も、自ら助けを求めることはなかなかできません。問題を抱える家族を助けるためには、地域の皆さんの「気付き」が重要です。子どもとその家族の笑顔を守るため「おかしいな」と思ったら、ためらわずに市役所家庭児童支援課などに連絡してください。秘密は厳守され、虐待でなかった場合でも責任を問われることはありません。結果として何もなければ、それに越したことはありません。

虐待かなと思ったら…

家庭児童支援課要保護児童担当	午前8時30分～午後5時	☎56・3113
西三河児童・障害者相談センター	午前9時～午後5時15分	☎0564・27・2779

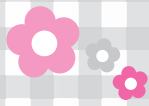
※土・日曜日、祝日を除く。ただし、児童虐待が疑われ緊急を要する場合は対応します。

みんなで防ごう児童虐待



問合せ先

家庭児童支援課要保護児童担当
(☎56・3113)



みんなで防ごう高齢者虐待

高齢者虐待とは

高齢者(65歳以上)を世話する家族や親族、同居人(養護者)または要介護施設従事者などによる不適切な行為です。介護の仕方や認知症への対応が適切でないため、介護しているつもりでも虐待になっていることが少なくありません。

●身体的虐待

平手打ちをする、つねる、殴る蹴る、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛り付けるなど

●心理的虐待

排泄の失敗を嘲笑したり、人前で話したりして恥をかかせる、言うことを聞かないため怒鳴ったり、のりったりする、意図的に無視をするなど

●介護や世話の放棄・放任

入浴をさせず異臭がする、排泄の失敗がないよう水分を与えない、劣悪な環境で生活させるなど

●経済的虐待

日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない、財産を無断で売却する、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使うなど

●性的虐待

排泄を失敗したため、下半身を裸にして放置するなど

介護をしている家族の方へ～介護の悩みを1人で抱え込まないで

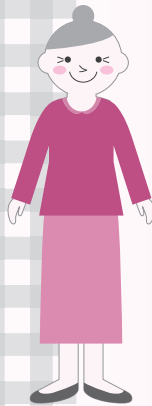
「わたしがやらなくちゃ」と頑張る人ほど、介護の負担を1人で抱え込み、心身ともに疲れ果ててしまう傾向があるようです。このようなことがないように、さまざまなサービスや制度を利用したり、専門家や家族、地域に相談して、協力を得たりしながら介護の悩みを1人で抱え込まないようにしてください。

地域の皆さんへ～地域で高齢者を見守ることが大切です

地域の皆さんの理解や支えがあれば、本人も家族も安心して自分らしい暮らしを続けることができます。さりげない手助けや見守り、声掛けなど、皆さんのちょっとした勇気や優しさが、安心して安全なまちに変えていく原動力になります。また、地域の皆さんの見守りや気付きで最悪の結果に至らなかったこともあります。高齢者や家族の言動、暮らしの様子などから虐待につながる小さなサインがあれば、地域包括支援センターや市役所長寿課に連絡してください。秘密は厳守され、虐待でなかった場合でも責任を問われることはありません。結果として何もなければ、それに越したことはありません。

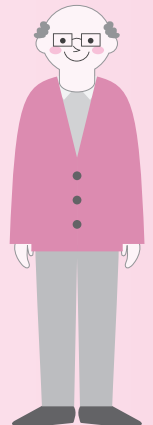
問合先

長寿課地域支援事業担当
(☎65・2120)



地域包括支援センター

地域包括支援センター社会福祉協議会 花ノ木町2丁目1(総合福祉センター内)	八ツ面・三和・室場 小学校区	☎56・1021 FAX56・1215
地域包括支援センター中央 寄住町洲田18(西尾老人保健施設内)	西尾・花ノ木 小学校区	☎54・8998 FAX54・5790
地域包括支援センターいずみ 和泉町22(西尾病院隣)	平坂・矢田・中畑 小学校区	☎55・7373 FAX55・7374
地域包括支援センター鶴城 桜町4丁目31(米津老人保健施設内)	鶴城・米津・西野町 小学校区	☎55・3155 FAX64・0017
地域包括支援センターせんねん村 平口町大溝77(特別養護老人ホームせんねん村内)	寺津・福地南部・ 福地北部小学校区	☎64・0002 FAX64・0370
一色町地域包括支援センター 一色町前野新田48-3(一色老人福祉センター内)	一色町	☎72・9654 FAX73・6690
吉良幡豆地域包括支援センター 鳥羽町迎53-2(特別養護老人ホームしはとの郷内)	吉良町・東幡豆町・ 西幡豆町・鳥羽町・寺部町	☎62・6677 FAX62・6680



市制60周年記念 NHK「上方演芸会」公開録音を開催

市では、NHK名古屋放送局・豊橋支局と共催でラジオ番組「上方演芸会」の公開録音を行います。観覧を希望する方は、郵便往復はがきでお申し込みください。



日時 12月13日(金) ▲海原はるか・かなた

午後6時30分～8時(6時開場)

場所 文化会館小ホール

出演 海原はるか・かなた、ザ・ぼんち ほか

入場料 無料。ただし、事前申し込みが必要です。

申込期限 11月26日(火) ※必着。

申込方法 郵便往復はがきに必要事項を記入の上、NHK名古屋放送局「上方演芸会」係(〒461-8725住所不要)へ。

必要事項 ▶往信の文面…郵便番号・住所・氏名・電話番号 ▶返信の宛名面…郵便番号・住所・氏名 ▶返信の文面…何も記入しないでください。

その他 ①応募者多数の場合は抽選を行います ②当選は1人1通。当選者には、1枚につき2人まで

で入場できる整理券を送付します ③満1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です ④インターネットオークションなどでの転売を目的とした申し込みはお断りします ⑤応募者の個人情報は抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用されます。

問合せ先 NHKプラネット中部
 (☎052・952・7381)、企画政策課企画担当
 (☎65・2154) ▲ザ・ぼんち



郵便往復はがきの記入方法

<往信の宛名面> <返信の文面> <返信の宛名面> <往信の文面>

<p>50 往信</p> <p>〒461-8725 NHK名古屋放送局 「上方演芸会」係</p>	<p>何も記入しない</p>	<p>50 返信</p> <p>〒XXX-xxxx 氏名 住所 郵便番号 氏名 住所 郵便番号 電話番号</p>	<p>氏名 住所 郵便番号 氏名 住所 郵便番号 電話番号</p>
--------------------------------------------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------

パブリックコメント手続きにより 皆さんの意見を募集

市では、基本的な政策などを策定する場合、その内容を公表して市民の皆さんから意見をいただいています。次の計画案について意見を募集します。

計画案

- ①塩田復元整備基本計画(案)
- ②西尾市都市計画マスタープラン(案)
- ③西尾市緑の基本計画(案)

担当課

- ①文化振興課庶務担当
- ②都市計画課計画担当
- ③公園緑地課建設担当

募集期間

- ①11月5日(火)～12月4日(水)
- ②③11月11日(月)～12月10日(火)

閲覧場所 ①文化振興課(岩瀬文庫内)、市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター(幡豆ふれあいセンターを除く)、

一色町公民館、幡豆歴史民俗資料館
 ②③各担当課、市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター、各公民館
 ※①②③とも、市ホームページでも閲覧できます。

◆共通事項

意見書の提出・問合せ 住所、氏名、電話番号を記入の上、直接または郵送、ファクス、Eメールで各担当課(文化振興課庶務担当…〒445-0847亀沢町480/☎56・6660/FAX56・2787/✉bunka@city.nishio.lg.jp、都市計画課計画担当…〒445-8501住所不要/☎65・2144/FAX54・6644/✉tokei@city.nishio.lg.jp、公園緑地課建設担当…〒445-8501住所不要/☎65・2150/FAX54・6644/✉ko-uen@city.nishio.lg.jp)へ。

その他 各担当課以外には、意見書の提出はできません。

小型家電を常設資源ステーションなどで回収します

市では、ごみの減量と資源の有効利用を推進するため、市内3か所にある常設資源ステーションと、クリーンセンターで小型家電を回収します。ご協力をお願いします。

開始期日 11月1日(金)

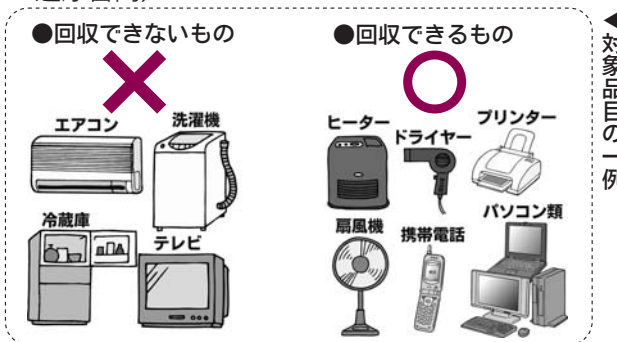
場所 西尾・米津・平坂の各地区常設資源ステーション、クリーンセンター

回収品目 家庭で使用する電気機械器具で、家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）以外の品目。ケーブルや充電器などの付属品も含まれます。ただし、大きさは1辺が60cm程度までで、回収用コンテナに入る大きさです。1辺が60cm以上のものは、クリーンセンターに直接搬入してください。
※パソコンや携帯電話も回収します。

費用 無料。ただし、クリーンセンターは100kgを超えると有料になります。

その他 パソコンや携帯電話などは、個人情報のデータを消去してからお持ちください。

問合せ先 ごみ減量課ごみ減量担当（☎65・2183/水道庁舎内）



◀対象品目の一例

26年4月1日から 一色町公民館ホールがリニューアルします

現在、工事中の一色町公民館ホールが、26年4月1日からコンサートや公演、物品の販売、軽運動など多目的の利用ができる「一色地域交流センター」に変わります。また、子どもたちが遊べる遊具などを整備した緑あふれる公園「一色地域文化広場」も全て利用できるようになります。

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎週月曜日と12月29日～翌年1月3日

利用許可申請 利用の許可申請は12月1日(日)から、一色町公民館で受け付けます。

使用料 下表のとおり

※舞台設備や照明設備、音響設備などを利用する

▼一色地域交流センターホールの使用料一覧表

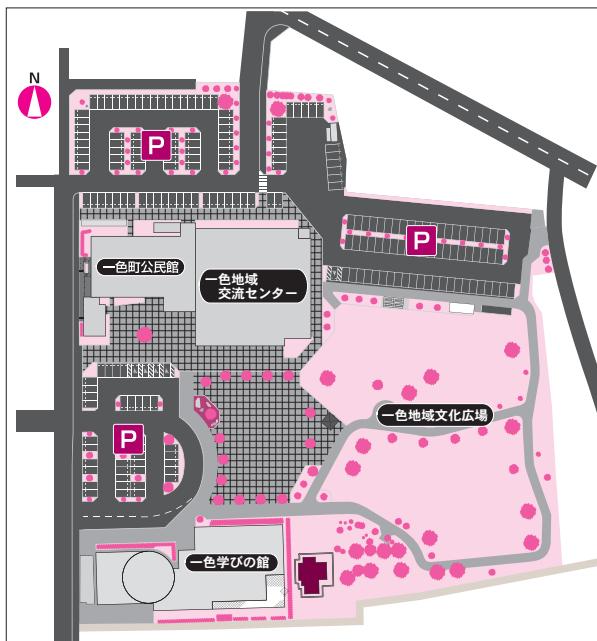
利用区分	金額			
	午前 午前9時～ 午後1時	午後 午後1時～ 午後5時	夜間 午後5時～ 午後9時	全日 午前9時～ 午後9時
ホール	5,900円	5,900円	5,900円	17,700円
舞台	2,500円	2,500円	2,500円	7,500円
客席	3,400円	3,400円	3,400円	10,200円
多目的ホール (電動いす収納時)	専用利用	2,300円	2,300円	6,900円
	個人利用 (1人につき)	100円	100円	300円
楽屋	600円	600円	600円	1,800円

場合は別途使用料が必要。

使用料の支払方法 利用許可書を受け取る時に現金でお支払いください。舞台・照明・音響設備などの使用料は利用日当日、現金でお支払いください。

問合せ先 一色町公民館（☎72・3411）

▼新しくなる一色町公民館の敷地図



注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111 / 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111 / 幡豆支所代表 ☎62・5511

Vプレミアリーグ女子西尾大会

日本女子バレーボールのトップチーム8チームが熱戦を繰り広げるVプレミアリーグを開催します。

日時と内容

- ①12月7日(土) 午後0時30分開場、2時試合開始
 - ▶第1試合=トヨタ車体×日立
 - ▶第2試合=JT×パイオニア
- ②8日(日) 午前11時30分開場、午後1時試合開始
 - ▶第1試合=トヨタ車体×パイオニア
 - ▶第2試合=JT×日立

場所 総合体育館

入場料 下表のとおり

前売り券販売期間と場所 11月1日(金)~24日(日)…総合体育館

▼入場料一覧表

席名	金額	
	前売り券	当日券
1階指定特別SS席	4,500円	4,800円
1階指定SSエンド	4,000円	4,500円
1階指定SSサイド	4,000円	4,500円
2階自由席一般	2,000円	2,500円
2階自由席小中高	700円	1,000円

問合先 市バレーボール協会 杉浦 (☎090・5457・6621)、スポーツ課施設担当 (☎54・0002/総合体育館内)

特別体育功労者と体育功労者などを表彰

市民体育大会総合開会式が10月4日、総合体育館で行われ、その席上で特別体育功労者、体育功労者、優秀選手、優秀チームの表彰が行われました。今年度は、社会体育の健全普及に貢献し、顕著な功績を挙げた17人の皆さんと2チームが表彰されました。※敬称略。かっこ内は推薦団体名。

- ▶特別体育功労者…高須君照 (市体育協会)、野村一世 (市体育協会)、野澤正治 (市陸上競技連盟)、竹之内藤一 (西尾ソフトテニス協会)、外山義博 (市バスケットボール協会)、青山重義 (市水泳協会)、三浦康彦 (市剣道連盟)、杉浦秀夫 (市ソフトボール協会)
- ▶体育功労者…犬塚久雄 (市弓道連盟)、澤美栄子 (西尾インディアカ協会)、牧野努 (市ゲートボール協会)、野澤啓至 (市野球協会)、阿知波勇 (市グラウンド・ゴルフ協会)、日高孝雄 (市水泳協会)、鈴木洋司 (市剣道連盟)、大竹弘志 (市ソフトボ

ル協会)

- ▶優秀選手…竹内晴美 (市卓球協会)
- ▶優秀チーム…KITT's (市ソフトボール協会)、米津クラブ (市ソフトボール協会)

問合先 スポーツ課施設担当 (☎54・0002/総合体育館内)



▲特別体育功労者の皆さん



▲優秀選手・優秀チームの皆さん



▲体育功労者の皆さん

広報にしお「キッズアルバム」登場のお子さんを募集

応募資格 市内在住で、平成23年7月1日～24年12月31日生まれのお子さん。ただし、過去に登場したことがあるおさんは応募できません。

募集人員 96人（広報にしお平成26年1月1日号から6月16日号までの掲載分で各号8人）。応募者多数の場合は抽選。

申込・問合せ先 郵便往復はがきに必要事項を記入の上、秘書課広報担当（〒445-8501住所不要/☎65・2159）へ。お子さん1人にはがき1葉まで。双子以上のおさんは兄弟・姉妹ではがき1葉まで。11月15日(金)の消印有効。

※往復はがき以外の応募や複数の応募は無効。

必要事項 ▶**往信の文面**…郵便番号、住所、電話番号、父または母の氏名、お子さんの氏名・生年月

日 ▶**返信の宛名面**…郵便番号、住所、父または母の氏名

※返信の文面には何も記入しないでください。

その他 広報にしおは、市ホームページにも掲載されますので、あらかじめご了承ください。

郵便往復はがきの記入方法

<往信の宛名面> <返信の文面> <返信の宛名面> <往信の文面>

<p>50 往信</p> <p>〒445-8501 秘書課 広報担当</p>	<p>何も記入しない</p>	<p>50 返信</p> <p>〒XXX-xxxx 父または母の氏名 住所 郵便番号</p>	<p>郵便番号 住所 電話番号 父または母の氏名 お子さんの氏名と 生年月日</p>
----------------------------------------------------	----------------	----------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------

26年度児童クラブ入会児童を募集します

対象 保護者や同居の親族が就労などにより、下校後の保育ができない小学1～3年生の児童で通年利用を希望する方

保育時間 下校後～午後6時30分の間で、保護者などの就労状況に応じて必要な時間。土曜日や代休日、長期休暇期間(春・夏・冬休み)も保育します。※午後6時～6時30分は延長保育となります。

保育場所など 下表のとおり

保育料 月額5,000円

※おやつ代月額1,000円が別途必要。また、延長保育は別料金です。

申込方法 11月22日(金)までに、申請書に必要事項を記入の上、就労証明書などの必要書類を添えて、

▼保育場所・電話番号

クラブ名	場所	電話番号
中央児童クラブ	中央児童館内	☎57・5721
西小児童クラブ	西尾小学校内	☎57・4545
花ノ木児童クラブ	花ノ木小学校内	☎57・1651
鶴城児童クラブ	鶴城小学校内	☎57・5699
八ツ面児童クラブ	八ツ面小学校内	☎54・1202
くすの木児童クラブ	西野町小学校内	☎57・2273
中畑児童クラブ	中畑小学校内	☎59・2554
平坂児童クラブ	平坂小学校内	☎59・8915
あすなる児童クラブ	矢田小学校内	☎59・2226
しおかぜ児童クラブ	寺津小学校内	☎58・1380
ホクホク児童クラブ	福地北部小学校内	☎57・3171
福地南部児童クラブ	福地南部小学校内	☎56・2690
みつわ児童クラブ	三和小学校内	☎52・0085

各児童クラブまたは子育て支援課へ。申請書は同クラブや同課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。

※平日に都合の悪い方やポルトガル語の通訳が必要な方は、11月17日(日)午前9時～午後1時に、市役所多目的室（1階）で受け付けます。

その他 ①就労状況や家庭状況により、入会できない場合があります ②申し込み多数により、希望のクラブに入会できない場合があります ③長期休暇期間のみの利用を希望する方は、別に申し込みが必要です。利用の申し込みはその都度募集します。

問合せ先 子育て支援課こども福祉担当（☎65・2108）

クラブ名	場所	電話番号
室場児童クラブ	室場小学校内	☎52・1141
米津児童クラブ	米津小学校内	☎57・7740
一色中部児童クラブ	一色中部小学校内	☎72・3337
一色東部児童クラブ	一色東部小学校内	☎72・3225
一色西部児童クラブ	一色西部小学校内	☎72・7078
一色南部児童クラブ	一色南部小学校内	☎72・1952
きらっこクラブ	吉良保健センター内	☎32・1191
よこすか児童クラブ	横須賀小学校内	☎35・2355
おぎわら児童クラブ	荻原小学校内	☎32・4667
しらはま児童クラブ	白浜小学校内	☎32・4050
つひら児童クラブ	津平老人憩の家内	☎35・3770
はずっ子クラブ	幡豆小学校内	☎62・6766
はずっ子クラブ東	東幡豆小学校内	☎62・7033